

令和元年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	吉	永	直	子	2番	松	尾	正	貴
3番	白	水	祥	太郎	4番	迫		賢	二
5番	若	杉		優	6番	江	頭	大	助
7番	川	崎	英	彦	8番	野	口	明	美
9番	壽	福	正	勝	10番	金	堂	清	之

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（11名）

企業長	井上	澄和	副企業長	武末	茂喜
参与	後藤	俊介	参与	小原	博
局長	櫻井	隆司	総務課長	山崎	巖
浄水課長	重松	岩敏	施設課長	平山	幸生
料金課長	中島	勝巳	水源対策課長	安藤	敏洋
建設課長	藤野	哲			

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	山川	誠治	書記	糸山	明宏
書記	十時	敬子			

5. 議事日程第1号

日程第1 議席の指定

日程第2 議会運営委員会委員の選任

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 水資源対策特別委員会委員の選任

日程第6 水資源対策特別委員会副委員長の互選結果報告

日程第7 議案第6号及び議案第7号並びに報告第1号及び報告第2号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第6号 令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第7号 平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

報告第1号 平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について

報告第2号 平成30年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用
状況について

開会 14時00分

○江頭議長 皆さんこんにちは。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで御報告いたします。

議会運営委員会委員の迫賢二委員より10月16日付で委員辞任届が提出されましたので、御報告いたします。

本日の会議は、お手元に配付をいたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、議席の指定を議題といたします。

白水博議員の御逝去に伴い、今回新たに企業団議員に選出されました白水祥太郎議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において3番に指定したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議ないものと認め、白水祥太郎議員の議席を3番に指定いたします。

それでは、新たに企業団議員に選出されました白水祥太郎議員、一言お願いいたします。

○白水議員 こんにちは。

このたび、春日市より選出されました白水祥太郎と申します。何とぞよろしくお申し上げます。

○江頭議長 日程第2、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

迫議員の委員辞任によりまして、議会運営委員会委員に1名の欠員が生じたので、7番川崎英彦議員を指名したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、7番川崎英彦議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

8番野口明美議員、9番壽福正勝議員を指名いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日21日と23日の2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日21日と23日の2日間と決定いたしました。

日程第5、水資源対策特別委員会委員の選任を議題とします。

現在1名が欠員となっております水資源対策特別委員会委員に3番白水祥太郎議員を指名したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○江頭議長 御異議なしと認めます。よって、白水祥太郎議員を水資源対策特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。

休憩 14時04分

再開 14時09分

○江頭議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第6、水資源対策特別委員会副委員長の互選結果報告を議題とします。

御報告いたします。

水資源対策特別委員会副委員長に4番迫賢二議員が選出されました。

日程第7、今次定例会に提出されております議案第6号及び議案第7号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

井上企業長。

○井上企業長 本日、ここに令和元年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただき、まことにありがとうございます。

初めに、このたびの8月豪雨、台風15号、17号、19号により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げ、また亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。当企業団に派遣要請等がありましたら、積極的に対応してまいる所存でございます。

さて、水源確保の進捗状況でございますが、4つの確保策について、来年3月末の期限までに取水が開始できるよう、鋭意工事に取り組んでいるところです。那珂川市、春日市の住民の皆様への不安を一日でも早く解消できるよう、引き続き職員一丸となって取り組んでまいります。

また、ことしは福岡県にも多くの台風が接近しております。9月22日に福岡県に接近し

た台風17号では、県内各地で倒木や看板の落下があり、九州電力によりますと、九州全域で最大約14万8,000戸が停電したとのことでしたが、幸い当企業団では大きな被害はありませんでした。しかしながら、千葉県では台風15号の影響により長期間の断水が発生し、その復旧途中において台風19号の影響により東日本各地で記録的な豪雨となり、河川の氾濫や停電、断水等、甚大なる被害を及ぼしております。

当企業団でも、このような事態が発生することも想定しながら、安心・安全な水を安定的に供給できるよう常に危機意識を持って適切な対応に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては今後とも御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第6号及び議案第7号の2件と報告2件でございます。

議案第6号は、令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

収益的収入におきましては、仮払消費税の増に伴う還付金の増額により301万3,000円を増額するものです。

収益的支出におきましては、主に原町浄水場管理棟・庁舎外壁タイル補修工事による修繕費の増額、五ヶ山ダム管理事務所管理費負担金の減額、退職による人件費及び退職給付引当金繰入額の減額、企業債借入利率の決定による支払利息の減額、水道料金等の過年度還付金の増額、旧安德取水場用地の一部を那珂川市に寄附したことによる増額等により、1,070万6,000円を増額するものです。

資本的支出におきましては、主に東隈浄水場自動除じん機更新工事費の増額、五ヶ山ダム管理事務所管理費負担金の増額、企業債償還金の減額等により、112万9,000円を増額するものです。

議案第7号は、平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

平成30年度の収益的収支におきましては、収入において30億7,077万円余、支出において28億593万円余でありまして、当年度純利益2億2,928万円余を計上いたしております。

一方、資本的収支におきましては、収入において3億3,029万円余、支出において9億4,514万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額6億1,484万円余は、過年度分の損益勘定留保資金等で補填いたしております。

報告第1号は、平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてでございます。

取水施設整備工事設計業務については地元補償内容の了承に期間を要しましたことによ

るもの、堰及び水路改修等工事につきましては製品の納品の都合によるもの、取水施設整備に伴う土地の購入や補償等については協議のおくれによるもの、配水管布設替工事については国道工事の遅延や天候等の影響によるもの、以上の理由から当企業団の14の設計、工事等を繰り越すこととなったため、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものです。

報告第2号は、平成30年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況についてでございます。

これは、春日那珂川水道企業団情報公開条例第23条及び春日那珂川水道企業団個人情報保護条例第20条の規定に基づき報告するものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○江頭議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

山崎総務課長。

○山崎総務課長 それでは、議案第6号から報告第2号にわたりまして補足説明をさせていただきます。

皆様のお手元の議案第6号という青いインデックスがついたところ、その下3つ目に赤いインデックスがございます。赤いインデックスが3つ並んでおりますが、その3つ目のインデックスをあけてください。そちらにA3の折り込みの資料がございます。読み上げますと、令和元年度補正予算（第2号）ということで書いてございます。こちらで説明をさせていただきます。

この表の見方としましては、上半分が収益的収入及び支出、下半分が資本的収入及び支出になっております。そして、左側が収入、そして右側が支出ということになっております。これで御説明をいたします。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。

下から2番目、消費税及び地方消費税還付金ということで301万3,000円の補正となっております。これは、支出に係る消費税から収入に係る消費税を引きまして、消費税の調整をするものでございます。

次に、右側の収益的支出に参ります。

水道事業費用が1,070万6,000円の補正増となっております。

この中で営業費用の中の原水及び浄水費、これは先ほども説明ございましたけども、原町浄水場の管理棟のタイルの補修、それから五ヶ山ダム事務所の負担金等々が入っております。次に、大きなものでは総係費で185万8,000円。これは、平成30年度末に退職をした職員の人件費の組み替え、それから本庁舎の外壁のタイルの補修が入っております、これが185万8,000円でございます。

それから、営業外費用でございます。支払利息が184万5,000円の減額補正とさせていただいております。これは、借入利率が0.2%下がりました件でございます。これによりまして、支払利息が変わってきております。それから、雑支出としまして59万1,000円の増額補正をお願いしております。これは、過年度水道料金の大口の分が還付となりましたので不足を生じたので、ここに補正予算を上げさせていただいております。

それから、特別損失としまして58万3,000円が計上となっております。こちらは、安徳取水場の場外の土地、こちら道路ということになっておりますので、こちらのほうは寄附採納をいたしております。

これによりまして、収入額31億1,042万8,000円、支出総額29億1,322万3,000円。

そして、枠外をごらんください。

収益的収支。ただいまの分を差し引きますと、3行目にあります1億9,720万5,000円ということになります。ここで税抜き後の純利益としましては5,467万8,000円ということになります。既決予定額との差額は、このところは848万4,000円の減ということになります。

それから、下のほうの濃い線より下が資本的収入及び支出でございます。

資本的収入につきましては、補正はございません。

資本的支出、右側でございます。21億3,937万3,000円に対しまして、112万9,000円の増額補正、合計で21億4,050万2,000円ということになります。

これの中の主なものとしましては、3行目、水源・浄水場施設整備費としまして66万4,000円。これは東限浄水場の自動除じん機の補正でございます。それから、その2行下、五ヶ山ダム建設事業費として103万9,000円がございまして、こちらは、五ヶ山ダムが供用開始となっておりますので、その分の事務所分ということで計上をさせていただいております。3条予算から計上したものでございます。

次に、企業債償還金、これは62万4,000円の減額でございます。これは、借入予定を3億円のところを2億8,000万円で借り入れたことによりまして、償還金の減額が発生をいたしております。

枠外をごらんください。

資本的収支。資本的収入は5億4,777万1,000円、資本的支出21億4,050万2,000円、差し引きをしますと、15億9,273万1,000円の不足額が生じます。これにつきましては、その下、補填財源、消費税資本的収支調整額1億4,104万1,000円、それと過年度留保資金等14億5,169万円、合計額15億9,273万1,000円で補填をいたします。

次に、議案第7号の補足説明をいたします。

議案第7号の補足説明は、議案第7号という青いインデックスの次に赤いインデックスが4枚ついております。3つ目の資金不足比率って書いたインデックスの1つ前のページでございます。こちらが議案第7号の説明資料となります。こちらで説明をさせていただきます。

水道事業収益の決算額30億7,041万5,268円、水道事業費用28億1,094万5,432円となります。

主なものを申し上げます。収益的収入の主なものでございます。

給水収益は水道料金、その他営業収益は下水道の賦課徴収委託料ということで、ここは1億537万円余でございます。

それから、営業外収益の加入負担金、これは水道の申し込みによるもので1億5,549万8,000円余。それから、他会計補助金としまして778万5,000円。これは福岡地区水道企業団へ支払う補助金でございます。構成団体からの収入となります。これが主なものでございます。それから、長期前受金戻入、これは受贈財産でありますとか、補助金、負担金等で取得しました資産の減価償却に値する分をここに計上をすることになっております。それから、その他営業外収益としましては4,921万9,495円とあります。これは、預金の利息あるいは債権の売却益等々でございます。

次に、右側で水道事業費用でございます。

原水及び浄水費、これは浄水場の運転管理に係る経費でございます。主なものは、運転管理の委託料2億1,270万円余、それから修繕費3,500万円余、動力費約7,800万円等がございます。

配水及び給水費7,736万1,000円余。これは、大きなものとしては委託料、漏水修理委託料3,770万円、それから修繕費の3,539万円余となります。

次に、業務費としましては4,547万1,862円。これは、検針の委託料でありますとか、通信費等々でございます。

それから、総係費3億9,468万7,080円。これは、主なものは職員の人件費3億6,100万円余、それから委託料1,780万円余となります。

それから、議会費、監査費は飛ばします。

受水費でございます、7億4,262万9,237円。これは、福岡地区水道企業団へ支払う分6億6,200万円余、福岡市の融通分としまして約8,000万円がございます。

減価償却費は、有形固定資産の減価償却費でございます9億6,100万円余、それから資産減耗費、これは布設替工事等による配水管の残存価格として1,848万3,000円余がございます。

それから、営業外費用の補助金、これは先ほど申しあげました収入の補助金と同じですが、福岡地区水道企業団へ支払いする補助金。それから、次の支払利息1億2,184万5,000円余、これは企業債の償還利息でございます。それから、消費税及び地方消費税として7,344万6,000円、確定申告で払いました。それから、雑支出としましては、過年度の水道料金をお支払いをしております。

それから、特別損失737万1,682円。これは、東隈浄水場の改良事業に伴いまして、道路の拡幅部分を寄附をいたしております。

以上が収益的収支でございます。

枠外をごらんください。

収益的収支。収入額としましては30億7,041万5,268円、収益的支出28億1,094万5,432円。収支差し引きでございます、2億5,946万9,836円で、税抜き後の純利益としましては2億2,928万8,258円となります。

次に、資本的収入でございます。

資本的収入の合計額としましては3億3,029万7,421円。この主なものは、企業債の2億8,000万円、工事負担金の1,873万4,000円余、それから出資金としまして、福岡地区水道企業団へ払うものですが、2,991万4,000円でございます。それから、固定資産の売却代金、五ヶ山ダム建設事務所を売却しておりますこのアロケ分で、うちに入ってくる収入額としまして164万8,775円ということになります。

それから、右側、資本的支出をごらんください。

合計額9億4,514万5,057円。これの主なものとしましては、3行目、水源・浄水場施設整備費2億3,809万4,357円。これは水源開発でございます。それから、配水施設整備費、その下でございます、1億7,164万2,481円になっております。それから、五ヶ山ダムの建設事業費159万2,080円、諸設備費1,419万7,277円、これはメーター等でございます。

それから、企業債の償還金、これは元金でございます、4億5,562万2,929円。それから、国庫補助金の返還金62万4,281円、これは五ヶ山ダムを売却しておりますので、その分を国庫補助として返還するものでございます。

次に、投資3,049万2,829円、これは福岡地区水道企業団へ出資するものでございます。

以上でございますが、建設改良費の繰越分として下のほうに書いております。建設改良費の繰り越し3,287万8,823円の内訳としまして、水源・浄水場施設整備費が2,546万8,560円、それから配水施設整備費741万263円ということになります。

以上で資本的収入は、収入額枠外をごらんください。

資本的収入額3億3,029万7,421円、資本的支出額9億4,514万5,057円、収入から支出を引きますと、不足額としまして6億1,484万7,636円となります。この不足額につきましては、その下の補填財源のところをごらんください。資本的収支調整額としまして2,945万811円、それから過年度の留保資金としまして5億8,539万6,825円で、不足します6億1,484万7,636円を補填をいたします。

それから、繰り越しにつきましては、下に少し詳しくというか、米印で書いております。資本的支出の下側です。

水源・浄水場施設整備費の不用額1億7,627万733円のうち1億2,349万5,857円、それから配水施設整備費の中の不用額のうち6,481万3,210円については、翌年度へ繰り越しということで御報告を申し上げます。

そして、そのまま報告の第1号をごらんください。

報告第1号は、下のほうについております青いインデックスでございます。ここに14件の繰越金額がございます。繰り越しにつきましては、ただいまの説明をいたしました分の詳細でございます。合計額で1億8,830万9,067円ということになっております。

次に、報告第2号でございます。

報告第2号は、企業団の春日那珂川水道企業団情報公開条例に基づきます運用の報告でございます。

情報公開につきましては1件、それから個人情報の照会につきましては144件ということで、ここに書いてございます。後ほどごらんください。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○江頭議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は10月23日午後2時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。お疲れさまです。

散会 14時35分